

資料 2

令和 2 年度第 1 回西東京市農業振興計画推進委員会における意見集約

1 市が開設している市民農園の利用料の改定について

- ・市民農園の利用料については、他市との比較において他市（区）に同調して値上げする必要はない。より多くの市民が利用交流することを目的とすれば、値下げを検討してもよい。
- ・競争率が高い市民農園を多く確保する必要がある。
- ・従前通り周囲地域とのバランスを考慮することをよいと思います。
- ・最終的に 10 m²当たりの利用料をいくらにする事が妥当なのか？（旧田無市の生産緑地の家族農園は、10 m² 7,200 円/年間でした。）
- ・他市（近隣市）の利用料を参考に改定したら良いと考えます。また、農業資材等（スコップ、鍬、バケツ、固定資産税など）の経費なども考慮し設定しては如何でしょうか？
- ・周辺の区市の市民農園の利用料と比べると、改定（値上げ）は妥当だと思います。
- ・市民農園が単なる市民サービスのみの目的であるならば、利用料は安く設定する必要があるが、それであるなら、市民の誰もが利用できることが重要となるが、現状は抽選制であり、今後市民農園の継続・存続を考えるならば、必要経費等は適正な利用料を設定すべきである。
- ・利用料の改定について、意見はありません。「事業内容」にある「新たな付加価値地の創造」について、具体的な取組を知りたいです。
- ・市がかかる経費に見合う利用料の改定は必要と考える。
- ・意見なし（4名）

2 農業者開設型市民農園の 1 割従事する内容について

- ・制度を十分理解していないので、コメントはできません。
- ・管理業務を行ってはどうか。
- ・1 割従事については明確な規定があるわけではないが、最低限農地である以上、雑草の適正な管理は開設者の責任として行うべきである。
- ・「1 割にカウントする従事内容」について例を示すことは重要だと思います。併せて、「従事日数」の考え方を示せないでどうか。
- ・自分で肥培管理ができないので人に貸したいとか、市民農園にしたいと思うので 1 割従事ができるのだろうか。
- ・意見なし（7名）

3 その他

① 市民農園について（資料 3 ②）

- ・開設する市民農園には、用途地域の制約で限られた施設しか設置できないという問題がある。
- ・現在市が開設している市民農園は、市街化農地（宅地）で固定資産税を市が減免している。今後は生産緑地の市民農園の展開を進めていくってはどうか？

② 農地の適正な肥培管理について（資料3 ⑭）

・適正な肥培管理とは、どのような意味か不明。「生産緑地にふさわしい管理」という意味であるのなら、取組に記載されている「指導」も含めて違う表現にしたほうが良い。

③ 援農ボランティアの位置付けについて（資料3 ⑨、⑩）

・ボランティアのスキルアップやマッチングは結構なことだと思うが、条件面について考える必要がある。スキルアップが図られれば、ボランティアからアルバイトやパートへの雇用等、ある程度の報酬が得られることで、ボランティアのやる気にもつながると思われる。行政が具体的に決められないにしても、考え方の整理は必要と考えられる。また、シルバーハウスを活用する農家もあったと聞くが、実態を把握しているのか、場合によっては連携も必要と思われます。

④ 農のアカデミー体験実習農園について（参考2）

・北町の農園では、多くの小学生・幼稚園児が来園し農業体験をしていた。そのイメージは良い意味で強かった。現下の農園は受入れには狭すぎる。もう少し広い農園の確保を痛感する。そして、多くの市民に来園して頂くために水道・トイレの設備も必要である。

・前回の「農のアカデミー体験実習農園」についての資料の中で、児童・生徒の受け入れや、新たな体験実習農園の設置を検討していきます。とあったが、振興計画の中間見直しの中では、位置付けが無い。今までおこなってきた「農のアカデミー体験実習農園」での事業は、スケールが大きく良い事業で、行政でなければできない意義ある事業だと考える。

⑤ その他

・現在日本の食料自給率は30%台と低く、グローバル化の時代を反映して全世界から様々な食糧を輸入し、それに頼っている状況であるが、全世界に広がっている新型コロナウイルスの影響を考えると、今後日本の食料自給率を早急に高めていく必要がある。こうした観点から、都市農業の重要性、都市農地保全の必要性を強くアピールする必要性を感じる。